

HOF 02-022

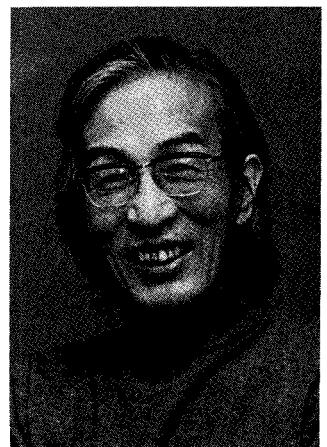
**本田財団レポートNo.22
「明治におけるエコ・テクノロジー」**

山本書店主 山本七平

このレポートは昭和56年1月27日、パレスホテル
において行なわれた第16回本田財団懇談会の講演の
要旨をまとめたものです。

はじめに

昨年11月、本田財団主催の「エコ・テクノロジーの提唱」というテーマで開催された会議で、エコ・テクノロジーの過去のモデルとして、明治初期と渋沢栄一について述べましたが、本日はもう少し詳しくお話ししてみたいと思います。



渋沢栄一とその思想

渋沢栄一の場合には、近代産業を導入したというよりも、むしろ近代産業組織そのものの導入であって、もちろん技術と一緒にして導入したわけです。では一体なぜそれが日本および渋沢栄一になし遂げ得たのかについて、こういう思想がそれを可能にしたのではないか、と思われるものをだいたい4つ上げてみたいと思います。

●機能主義

第1は、日本人の持っている機能主義、いわゆる機能しないものは評価しないという考え方です。これはある意味において1番古いもので、貞永式目以来日本人の持つ1つの考え方です。

●朱子学の正統主義

第2は、封建制というものを飛び越えて、自分と国家とを結びつけようとする、朱子学からきた正統主義です。

●合理性

第3は、栄一は自ら半農、半工、半商と定義しているのですが、町人の合理性というよりも、生産者の合理性というものを持っていた事です。彼は藍を作っている農家に生まれ、藍玉を作ったり、藍を耕作したり、できた藍を売ったり、足りない時は長野まで行って仕入れてきて売ったりといったように、商人であり、同時に農民であり、小手工業者でもあり、さらに養蚕もやっていました。これが栄一の持っていた、経済的合理性です。

●自然観

第4は、栄一が持っていた自然観です。これは朱子の太極論から出てきます自然哲学で、一種の無神論といつていいかと思いますが、機械論的な宇宙

観であります。

この4つが、栄一の行動の1番源になっていると思います。

●栄一の生い立ち

渋沢栄一自身は、「自分は洋学というものを一切知らない。知っているものは論語だけである。」といっています。85才の時でしょうか、膨大な論語講義を書いています。これは講談社で学術文庫にあり、全7冊です。膨大で、またなかなか手に入らなかったのですが、今は手に入れます。これは論語の講義をすると同時に、自分の生涯の様々な思い出がそれとともにに入っていて、自分がどういう場合に論語のこの句に基づいて、どういう決断をしたかが書いてありますので、論語による自伝みたいにもなっています。栄一の考え方を知るのに、大変におもしろい本です。

栄一は武州血洗島という所の出身で、今の埼玉県深谷市の近くだそうですが、そこはやはり一種の盆地です。日本というのはだいたい盆地文化で、盆地の内で様々な文化ができてきました。そこで富裕とはいへ一農家に生まれ、父親というのは四書がだいたい読めて俳句が作れたという、決して学者というわけではないが、当時の人間の普通の教養を持っていたという事を、栄一は論語講義の中に書いています。四書とは、大学、中庸、論語、孟子で、当時日本では農民までも読んでいたといいます。確かに読んでいたらしいと思われる出来事に、栄一が24才でいよいよ故郷を飛び出して、国事に奔走しようとします。それを父親が止めるのですが、その際に四書などを引用して止めています。たとえば、「『思い位を出でず』という事がある。何を論じても良いけれども、お前の位は農民なのだから実際運動にかかわる事はならん。」などといって止めているのです。四書を引用して息子を訓戒するということは、なかなか私どもには出来ないことで、徳川時代の富農層というのは、以外にインテリであったと思われます。

同時に、彼は剣道をやっていました。農民町人であるけれども撃劍をやっています。ただ、あまりそういう事に熱中するといけないというので、藍の仕入れをやらされて、信濃まで仕入れに行っています。普通は自分で作って売るということでしたが、品不足になると他から仕入れて売るのです。従って、文字通り半農、半商、半工であり、同時に半武でもあったわけです。これはおそらく徳川時代の中期から徐々に出来てきた、農民層の内容であったわけです。それ以前の農民は自給自足で、足りない物は何かを売って買うというものでした。村の真中に何でも屋が1軒あって、たいていの物は自給しているけれども、塩などはそこへ行って買ってくる。もちろん、この様な農村は昭和になってもありました。いわば基本は、自給自足的農村であったわけですが、大都市のまわりには一種の経営的農家、いわゆるファーマーが出てきました。これには藩の政策も影響しています。ですから、栄一は農民ですけれども食べる物は買わなくてはならないわけで、事業そのものは藍の

製造と養蚕でした。今でいうと、小さいながらもプランテーションで、出来たものを売ることが主体ですので、決してそれは自家消費するためのものではありませんでした。

徳川時代の名君は、こういう農民を育成する事にたいへん努力をはらいました。これは藩が財政的に非常に困ったため、一種の重商主義を行なわなければならなかつたからです。米沢藩の藩主、上杉鷹山などもさかんにこれを行ないます。領内ことごとく楮を植えさせて紙を作るとか、藍を作るとか、自給自足的農民を経営的農民に変えようという努力は、いわゆる先進的な藩では当然やつているわけです。栄一もこのようない形でできてきた、徳川末期の経営的農民の1人です。ですから経営という事につきましては、子供の時から実地にやらされていたので、ある意味において、生産者の合理性と、商人の合理性と、農民の勤勉さとを、共に合わせ持つていていたわけです。

機能主義　—貞永式目—

こういう農民が出てくる事は、同時にすべての藩は経済的に機能しなくてはならないと考えているわけで、これが日本人が持つてゐる機能主義に基づくわけです。村上・公文・佐藤先生が書かれ、中央公論社から出ている『文明としてのイエ社会』にもあります、いわゆる「イエ」というのは、むしろ1つの経営体です。これは確かにそうで、経営体であるという事の基本を明確に規定しているのが、北条泰時が制定した「貞永式目」です。

●所有権

貞永式目というのは、日本人が最初に制定した固有法ですが、7条と8条がたいへん革命的です。7条はいわば「不易の法」、8条は「知行年紀制」ですが、『人間個人の所有権を認め』(7条)、『穩健かつ全く無過失でその所領を20年間保持していたものは、その個人の所有を認める』(8条)というわけです。つまり、様々な由緒をあげて、それがかつての自分の所領であるという人間が出てきてもそれは認めないで、20年間持っていた者の家の財産であるとするものです。これは日本における私有財産を明確に規定した、おそらく最初なのではないかと思われます。それ以前の律令では、慣習的所有というものは認められていても、法的には最終的に全部国有になるというのが公地公民以来の原則でありました。

従つて養老律令の『三世一身法』などというのは、更地を開墾した者は孫の代までは所有権を認めてやるが、4代目には自動的に国家に返さねばいけないというものでした。これは一定年数がたつと、自動的に国家に返るということが建前としてあるわけです。しかし実際にはソビエトみたいに、表経済、裏経済がありますから、それが官位を相続する様な形で継承していくわけです。従つて官位が有ろうと無かろうと、私有財産が頑としてあって、

この所有権は天皇に向っても主張できるという様な形が、明確に法的に出てきたのは貞永式目からです。

同時に所有権が規定されると、あとをどう処分していいかは個人の自由になります。売ろうと、質屋に入れようと、あるいは京都から来たきれいな嫁さんに譲ってしまおうと、一切自由になります。ここで初めて、完全な意味の所有権が認められます。「拝領したものというのは、勝手に処分が出来ない。」ということは徳川時代の武士にもありました。この時代の所領は、式目で完全な処分権を認められています。これが『譲り状』というもので、今までいう譲渡状です。

相続の時、この譲り状を渡せばその人間が相続するということで、決して長子相続ではありません。総領庶子を問わず、男女を問わず、息子が全部だめだとしたら養子を入れてそれに相続させてもいいし、奥さんでもかまわない。何しろ譲り状を渡すと、その人が相続するのですから、ここには厳密にいって血縁原則はありません。従って、今の皇室典範の様に、男系の男子が相続するのではありませんで、あくまでも父親が、「これだ」と思った人間に譲り状を書けば良いのでして、それが相続をするのです。

では、父親が譲り状を書かずに死んでしまったらどうするかといいますと、これには『未処分の事』という1条がありまして、その場合も長子が自動的に相続するのではありません。一族が集まって、「その奉公の深浅に隨ひ、且は器量の堪否を糺し」、今様に訳して、「その財産形成に誰が1番力があったか」といった理非を勘案し、才能・能力の有無を考えて、ケース・バイ・ケースで相続させろ。」といっているのです。ですからこの場合も、いわゆる所領形成、および経営に1番功があつて、同時に経営能力のある人間が相続するのでして、決して長子だからといって相続は認めていないわけです。もちろん男女を問いませんから、奥さんが相続する場合もありますし、その奥さんが養子をもらって相続させても良いわけで、このへんが血縁原則からいうと問題になるわけです。

未亡人が養子に相続する場合はちょっとごまかしておりますが、その場合は評定衆の許可がいるといつてます。しかし後で調べますと全部許可されておりますから、所有したら所有した者が絶対であつて、誰にでも譲れる。これは貞永式目で初めて規定されたもので、その意味では日本における最初の所有権という概念はここから出てきたといえます。

●相続者の資格

では一体誰が譲り状を受ける資格があるのかといいますと、これは式目には何も書いてありません。親父がこれはと思った人間でいいわけで、この式目を作ったのは北条泰時ですが、その弟の重時が書いた家訓があります。これは日本で1番古い家訓と思われますが、『極楽寺殿御消息』といいまして、この中にいったいどの様な人間が所領を譲り受ける資格があるのか、という

事について書いてあります。

まず第1に「所領をきちんと経営する事」、すなわちこの経営能力のない人間は相続資格が認められない。第2に「孝養を尽す事」、つまり両親を扶養する事、第3に「一族の世話をする事」とあり、この者が譲り状を受ける資格があると申しております。これは本当の機能原則でして、血縁順位で相続しているのではなく、その所領を維持していく人間が、これを継承していく資格があるというわけです。

一体日本とは、血縁型社会なのであるか否かという事はよく問題になりますが、こういう点を見ますと、血縁原則でなくて機能原則であるといえます。

貞永式目は徳川時代に非常に浸透しまして、水戸の歴史家の安積澹泊が、「これは今でも民の標準である」と書いているように、一種の民法になっています。貞永式目の51か条は手習いの教科書に使われ、いろいろな版が出ています。今で言う劇画入りの様なものもあり、子供の時からこれを覚えるというのが徳川時代にはあたり前だったわけです。従って、徳川時代の町人の相続の仕方というものを調べてみると、貞永式目的なのです。

この前、京都のある織物問屋の相続を調べてみたのですが、そこは17代続いているうちの10代までが養子なのです。ですから、息子に経営能力が無いと思う親があれば、息子を若穂居させて、長女に1番経営能力のある者を婿に迎えるという事をします。こうなると日本というのは男系なのか女系なのかさっぱり解らなくなります。双系あるいは能力系といったらいいのではないかと思います。とにかく、優秀なのが出てくれればそれでよろしいわけですから、17代のうち7代は実子、後の10代は養子という事になったのです。その方が私に笑って話してくれたのですが、少しも珍らしくない事に、当時京都には若穂居村というのがあったのだそうです。若穂居という事は、禁治産者という事で、一切の経営にタッチさせない。かわりに生涯面倒を見るというもので、そんな人間が集まる村というのが東山の下の方にあったそうです。

これも全く家というものが経営体であって、これを倒産させないため経営能力のある人間が相続するのでして、決して長子相続でも何でもないのです。これは母系になっても、父系になってもどちらでも良いことで、何しろ家を存続させていくという、むしろ企業継承の論理なのです。

血縁的に継承するのではなく、企業を機能させていくという形で継承させていくのですから、いずれ渡した後で、「案外こいつはだめだった」という事も当然出てくるわけです。所領の経営もちゃんとやらんで両親の扶養もしない、一族の面倒も見ない、という場合にはどうするかといいますと、その際には、「くいかえしの権利」というのが執行できるわけです。後悔の「悔」に、返還の「還」と書きまして、後悔してとり返す事ができるというわけです。

「お前は相続させてやったけれども、一向に期待に答えない。だから、おれははなはだ後悔したからとり返す。」というと、その相続した人間からこれをとり返す事が出来るというものです。このくり返しを無条件に認めるというのが式目にありますて、娘が相続し、それを持って嫁に行った場合でも「く

いかえし」ができるわけです。だから実家の事なんか知っちゃあいないなんていうと、財産を全てとり返されてしまうという事になるのです。

私は韓国の方に、「このような相続法というものは韓国にはあるか」と尋ねますと、「想像も出来ない」というんです。韓国は非常に強固な血縁型社会ですから、血縁というものを最後まで重んずるという事です。誰でもいいから養子にして譲ってしまうなどという事はとても考えられないし、まず養子というものはとれないのでした。たしか甥までしかとれません。

これは原則が違うからなのです。おそらく中国でも出来ない事だと思います。ですから子供がいない場合には、どんどん血縁順位だけでたどっていくのだそうで、彼らは血縁に譲るという事に、何か心理的に満足を感じるのだとさうです。日本人はそうではなく、あとを潰さないだろうという事に非常に心理的な満足を感じるのでして、これがいわば機能主義です。中国、韓国となぜこういう点でこんなに違うのか、それはなかなか解らないところですが、一応その様に違うのです。

合理性 —石田梅岩—

これが徳川時代から現代まで続いている、日本の社会の1つの基本で、明治が始まる前の第1の条件です。

それから徳川時代には、同時に町人の合理性というものが非常に強く出て来ます。実際に、複式簿記のようなものも大きな商店では使っていたそうです。

日本のおもしろい点というのは、「権威」と「権力」と「富」とが3つに分れていて、徳川時代末期になると、大久保利春の「日本国五十余州、名目にては武家の所領なれど、その内実はことごとく町人の所領にして」というくらいになってしまいます。それでいながら社会的地位において、町人は1番下の位です。武士というものははなはだ貧乏で、1万石くらいあってもなかなか魚が食えなかつたんだそうです。というのは、つまらない格式上の出費がありますから、実際は町人の方がよほど生活水準は高かったです。しかし権力は持っていました。しかし権威という面で、武士は何らかの権威づけが欲しいときは朝廷に申請しないとダメで、自分では権威づけは出来ないし、勅使が来るというと将軍でも斎戒沐浴するわけです。しかし天皇家というのは、公家まで全部入れても十万石にならなかつたのだから、當時としてははなはだ貧しい方なのですが、それを上座にすえて最敬礼をするのです。「権威」と「権力」と「富」とが分れている、というたいへんおもしろい考え方です。

これが町人にいろいろ作用しました。さらに町人は自分の特質を把握して、石田梅岩なども「今の天下において、倒産があるのは町人だけだ。」といつておられます。藩の中にも実際に倒産しているのがありますから、必ずしもそうとはいえないのですが、形からいいますと農民には倒産はありません。食べて

いけます。武士にも倒産はありません。つまり、倒産というものがあるのは町人だけです。これは梅岩がくり返しきり返しいっている事でして、「親は苦労する。子は樂をする。孫は乞食する。」といっています。当時は、享保の時代でたいへん不況でしたが、「20年前、大阪の豪商といわれたもので、残っているものがどれだけあるか。」ということをしきりにいっています。ですから、町人は不合理な事をやれば倒産するんだ、という事をたえずくどいぐらいいっているのです。これは確かにそうなのでして、徳川時代には建前からいって倒産するのは町人だけで、他には一切それが無いのです。これは否応なく合理性の追求になるわけですから、複式簿記のようなものもでて来たと思われます。

●勤勉の哲学

日本の勤労思想というものはもう少し前からありました。梅岩は儒教的表現をつかって、「人間は働く事が善であり、働く事がない事が悪である。」といいたいへんおもしろい定義づけをします。これは壯子にあります「形はじきに心なりと知るべし」からの援用です。

この『宇宙の基本は善である』というのは孟子の考えですが、これから、「宇宙の基本に従っていれば人間はよろしいのであって、この基本が人間の本心である。ではいったい宇宙の基本に従うという事はどういう事であるか。これは動物を見ていると解ると思う。馬は草を食う。それから蚤は血をすう。これは『形』によって決っているのであり、馬という形をしていれば草を食わないと生きてはいけない。だから生物の形というものは、その生物の定めている絶対的な行動規範の定めに従うことが宇宙の秩序に従うことなのだから、それに従っているものは善である。では一体、人間はどのような形になっているのか。これは、働いて食を得る。これ以外の方法は無いという形になっている。』と論じています。

つまり、「働いているという事は宇宙の基礎、すなわち『善』であり、働いていないという事は『惡』である。」といっています。それはもう少し前の、鈴木正三の禅宗の方からもそのような事をいっているわけですが、「明確に宇宙の基本的秩序に従う。これがすなわち働く事である。だから人間が働く事は、馬が草を食っていないという事と同じ事で、これは困るに決っているのであって、だから馬が草を食うごとく、人間はたえず働いていなければならない。」と論ずるのです。これがすなわち「勤勉の哲学」でありまして、だからぶらぶらしている事はたいへん悪いわけです。忙しい、忙しいといっているのは善なのです。実にこれははっきりしています。

●利潤

ところがやはり享保の倒産を見ていて、倒産をさせないためには何が必要

かという事になります。まず、勤勉であるという事です。

また梅岩は『僕約斎家論』というものを書いていますが、この「僕約」とは、彼には絶対的で、それは徹底的に合理的であれという事なのです。町人というのは利をもらう。利をもらうがゆえに、武士その他から当時「町人無用論」が出てきてしまします。これは今の新聞の「商社批判」みたいなものですが、これはものすごく強く出てきて、町人なんていうものは何の意味も無いということになります。

これに対して梅岩の方は、非常に強く反撃をします。「侍は禄をもらわずに忠誠が尽せるのか。そんな事はできないはず。利は町人の禄である。町人というのは、いわゆる需要と供給をつないでいるものである。そのかわり自分が禄として利を取っている。」と主張しますが、同時にこう主張するには、「経営内容を徹底的に合理化した場合だ。」と彼はいいます。「堂々と利を主張してよろしい。だから町人はぜいたくをしてはいけない。一番質素な生活をしてなくてはいけない。」と。本当は相当ぜいたくをしているわけですが、これが彼の論理なのです。

たとえば、売価 100貫目の物を80貫で仕入れて利が1貫しかない。こういうのは不正直である。経営が合理化されていないから、こういう事になる。そのかわり、もしもこの売価を90貫にしたとして、経営をうんと合理化して利をその3倍取ったとしても、こちらの方が正直だというのです。これは彼のいう正直であって、正直というのは徹底的に合理化した場合にだけ、町人が利を主張できるのだから、あくまでも合理化しなくてはいけない。これは享保以後の町人に、非常に浸透いたします。

● 教育

梅岩の『石門心学』といわれるものは、すべてこれまでの学習の記録であつて、今のいわば経営コンサルタントみたいなことともしています。彼の時代はそれも京都だけだったのですが、死後に弟子によって大阪に分校を出します。またその後、弟子の中沢道二が江戸の日本橋通塩町に、「参前舎」というものを起こし、そこで毎日経営哲学の様なものを講議していました。

これはたいへんおもしろい事に男女共学で、誰が来ても良い。ただ一緒に座ってはいけない。講議の時同じことを聞いているのですが、真中にすだれがあつて、座る席は一応分けていたのです。身分、格式、男女を問わず、誰が来て聞いても良いものでした。これが当時たいへんに受け、松平定信がこれに目をつけて、佃島の人足寄場で、中沢道二に人足に講義をさせています。

日本の教育というのは、伝統的に英才教育ではないのです。下をあくまでも上げていこうという教育でして、天才を作り出す事などは無くて良いのです。いわゆる戦後の教育と同じように、ボトム・アップなのです。従って、落ちこぼれは絶対いけないのでして、人足にでもきちんと政府が行なって講

議をしています。このことはまことに伝統的な事で、そのため5割の人間は字が読めたのです。これは今でも世界で、5割の人が字を読める国はなかなかありません。つまり徳川時代からこういう点で、日本は以外に近代化していたといえます。ちょっと富農になりますと、渋沢栄一氏の父みたいに四書くらいは全部読んでいて、息子に訓戒する時は論語を引用するというのができたのです。

以上がだいたい町人の持っていた、合理性と勤勉の考え方です。これが明治が始まる前の第2の条件になります。

朱子学の正当性 —山崎闇斎—

しかし、これはだいたい貞永式目から出ている考え方で、ただこれだけでは近代化はできません。国家が絶対である、という事が必要になります。この場合天皇ですが、天皇が絶対であるという意識は、幕末になるとほぼ農民層まで浸透します。たとえば、渋沢栄一が24才の時に、「おれは国事に奔走する。」といって飛び出そうとする時、父親に止められましたが、26才の時にやはり飛び出してしまうのです。

封建時代では、本来農民というのは領主の支配下にあり、同時に武士の支配下でもあったはずなのですが、栄一はこういうものを一切認めなかつたのです。「今日から天皇のためにおれは奔走するんだ。」と武州血洗島の農民の子が言い出すのです。何故こういう事が出てきたのかといいますと、封建というわくを飛び越えて、天皇ないしは天皇に象徴される国家のために自分が何かすべきだと、誰からもそういう事をしなさいといわれたわけではないのに、本人が自発的に何かをやろうといい出すのです。何故こういう事を考えたのだろうかといいますと、これはヨーロッパの影響ではありませんで、中国の朱子学から出てきた考え方なのです。

この朱子学は日本にいろいろな形で入ってきましたが、この議論を作りあげたのが、だいたい山崎闇斎です。闇斎は、いわゆる「正統三原則」を作りあげます。まず篡奪した臣下、皇帝を殺して位を取った臣下、いわゆる篡臣です。次に賊后です。賊后とは則天武后のことです。3番目に夷狄。外部から入ってきて中国を支配した者です。この3つの支配者に、正統性を認めないというものです。これがいわゆる朱子の三原則で、それに基づく正統論です。ところがそんな事を言ったら、中国には正統性を認める皇帝はひとりもいないという事になります。篡奪した臣下が、王朝を必ず始めるのですから。朱子の正統論からいくと、正統性を主張できるのは日本の天皇だけだというわけです。これはだいたい闇斎が言い出すのですが、神がかりでなくて朱子学から論証していくとそうなるという事で、朱子学絶対だといわれていた時代には、これに対して反論の方法が無いのです。ただ、「徳川幕府は、天皇から將軍に宣下されたから統治権があるのだ。」とこういっているわけですから、闇斎の言っているところまでは別に反対はありませんでした。だから、彼は幕

府の大老であった保科正之の先生であって、むしろ幕府側の人間なのです。

● 靖献遺言

ところが、この朱子学というイデオロギーはたいへん奇妙に作用して、幕府が自分のために作ったイデオロギーなのに今度は逆転して命とりになるのです。というのは、彼の弟子の浅見絅斎が『靖献遺言』という本を書きました。これは徳川時代の大ベストセラーで、これを読まないと一人前ではないと言われた本です。これには朱子の申した正統性を絶対化し、それに殉じた8人について書いてあるもので、列伝ですから読んでいてもおもしろい本です。講談を読んでいる様ですから、これは山崎闇斎のめんどうな理論よりもよほど浸透しただらうと思われます。

実はこの中に日本人は1人もおらず、全部中国人です。屈原から方孝孺までで、ちょうど8人です。謝枋得とか、顏真卿とか、あるいは劉因などで、これが正統を絶対化している人間を上げているわけです。おそらく浅見絅斎が心情的に1番うちこんだのは、劉因だろうと思われます。

彼は燕歌行という章に出てまいりますが、今の北京の近くにいた人です。この附近だと遼に征服され、金に征服され、元に征服され、300何年間夷狄の支配を受けていますが、彼は元の世祖（フビライ）の時代の人です。彼は非常に優秀ですから、フビライが是非自分の所で使いたいといいましたが、彼はこれをがんとして拒否します。いわゆる夷狄の正統性というものは、300年たっても認めていないのです。

こういう人を「処士」というのです。士大夫としての資格は持っているけれども、王朝の正統性を認めないがゆえに、一切仕えないというものです。だから夷狄に征服されて300年たっても、中国人の王朝でない限り認めませんというわけです。中国人というのはおもしろい民族だと思います。もちろん、そうでない人間もいるわけですが、浅見絅斎の一章を読みますと、自分を彼になぞらえています。「朝廷が権力を失って300年になる。そして天下ごとく幕府に仕えている。しかしおれは朝廷以外絶対仕えない。」とものすごい貧乏をしながら生涯誰にも仕えないのです。おそらくこういうのが非常に日本人を感動させ、「これでなくてはいけない。」という気分にさせるのでしょう。それまで日本人には、このようなイデオロギーを絶対化することは、機能主義ですからありませんでした。

また安禄山の時に、張巡という人物が出てきます。その話は天下ごとく安禄山に服した中で自分1人孤城を守って絶対動かない。肅宗皇帝なんかはどこへ行ったかわからないが、夷狄の正統性は絶対認めない。とうとう食べる物が無くなってしまうと、奥さんを煮て皆で食べる。「愛妾を煮てもって卒に食らわしむ…。」ですが、これが「人倫の道である」とあります。ここが我々とたいへん違うところで、彼らが人倫という場合には君臣の義を絶対にする、それから次は親子で、夫婦は別だから食べてしまってもいいので

はないか、とこうなるのかもしれません、このへんが日本人とたいへん違うところです。それで最後に 400人全員玉碎してしまうのです。

太平洋戦争で初めて玉碎という事が日本に出てきますが、皮肉な言い方をすれば『靖献遺言』は、太平洋戦争のころやっと浸透したのです。戦国時代だったら誰もそういう事をやっていません。秀吉もそうでしたが、天主閣に火をかけたら皆これでおしまいだといって、すぐ囲みを解いてしまい、皆がパーンと逃げておしまいになります。だから責任者が1人切腹をすると、あとは皆逃げてよろしいというような戦争をしていたわけです。ところがこういうのが出てくると、日本人にとっては実に脅威なわけです。

1番最後に出てくるのが、方孝孺という明朝の第3代永楽帝の時代の人ですから、当時の日本人にとってはそんなに古い話ではないのです。永楽帝は、甥の建文帝を殺して帝位を簒奪しましたから、甥であってもこれは篡臣になるわけです。方孝孺はその時代の有名な儒者で、即位の詔勅を書けと命令されました。しかし篡臣の正統性をこの人は認めず、頑として書こうとしませんでした。すると永楽帝が、「書かないのなら良い。おまえはどうせ殺されても書かないのだろうが、おれは書かしてみせる。」といって、確かに一族847人を全部逮捕してしまいます。「九族を起えて十族に及ぶ。妻族、母族に至るまで。」と書いてあります。中国は奥さん、お母さんを一族に入れませんが、この時は入れたのです。全部逮捕して、書くまで目の前で1人ずつ殺していくわけです。書いたら止めるという事ですが、それを頑として書かないのです。結局全員殺されて、最後に自分が処刑されるという話なのです。

こういう話というのは、日本にはあまりありません。それは天武天皇が大友の皇子を殺して即位しますが、この場合叔父が甥を殺すのですから、中国の原則からいうと篡臣になるわけです。ところが日本人はそういう事を問題にしないのです。従って方孝孺が日本人であれば、「どうせおれが殺されたって誰かが書くんだろうから書きます。」という事になっただろうと思いますが、あのような絶対主義者というものはそれが出来ないです。これが八列伝の最後で、その次には浅見綱斎の末文で終わっています。

当時の日本人は非常に驚きます。そして朱子学が絶対となりますから、これのまねをしたがる人間がいっぱい出てきます。だから尊皇の志士というのは、誠に不思議な人物だったわけです。天皇が絶対であって、後の存在は将軍であろうと、殿様であろうと、一切認めていないのです。従って幕府を早く潰して天皇制をしかなくてはいけないと、渋沢栄一らも考えていたわけです。

何故いけないと感じてきたのか、このへんに朱子学的正統論と『靖献遺言』があるわけです。その後もいろいろありますが、だいたいこの2つがこの時代のバイブルです。

●尊皇思想

こういう思想が出てきて初めて、「国家は絶対である。だからその前の領主も階級も問題ではない。自分が農民であろうとなかろうと、自分が何々の領主の下にいようと、そんな事は一切認めない。」となるのです。従って、中世の序列からいって、天皇の下に將軍が、その下に殿様が、それから侍がいて、農民がいるのですから、栄一は1番最下級にいるわけですが、そういう事は一切認めないので、自分の意志で行動し始めます。

これが日本の場合、近代国家を作る1番大きな原動力になっているわけです。この点でいえば、尊皇思想というのは1番プラスになったもので、戦後は右翼とまちがえられますが、確かにこれが国家的統一の封建性を越えさせたものとして、たいへん大きな作用をしているわけです。これが明治を始める第3の条件であります。

自然観 —近思録—

第4の条件というものは、当時の人間がどんな宇宙観、世界観を持っていたかということです。これがどうも戦後進駐軍が、「戦前の日本人は天皇を神だと思っていた。」と発言したために、みんなそう思っていたようになっていますが、これは実は非常に複雑で、徳川時代の人間は一方において天皇を絶対と考えています。しかしこれはあくまでも政治原理なのであって、決して自然を見る場合にはそういう見方をしていません。では、いったいどういう自然哲学を持っていたかといいますと、これは技術などを入れる場合非常に重要になります。たとえば、そういう技術は入れてはならないという様な事を、宗教家が言っても良いかという問題になってくるわけです。

ところが、これがいわゆる朱子の『太極論』です。当時的人が朱子学をやつたといっても『四書集中』などを読んだわけではないし、そんな膨大なものが読めるわけではないのです。だいたい当時の人の読書を調べてみると、全員が読んでいるというのは『近思録』です。この本は朝日新聞社から出版されており、たいへん読みにくいのですが、興味のある方はお読み下さい。

「徳川時代の人間がどんな宇宙観を持っていたか。」を知るには、この本が1番参考になります。大久保・西郷・木戸をはじめ、明治の人間はみんな若い時の読む本の中に、必ずこの『近思録』というのを入れております。これは朱子がその友人と編纂しました序論、今で言う概論がこの本なのです。

この『近思録』は14巻から成っており、その第1巻は宇宙論です。宇宙というのはどうやって出来てきたのか、から始まるのです。だから第1巻が解りにくければ、第2巻から読みなさい、という事を序文に書いております。本を持ってきましたから最初の所を読みます。第1巻の「道体篇」の最初の箇所です。

『無極にして太極あり。太極動いて陽を生じ、動くこと極まって静かに、静

かにして陰を生ず。静かなること極まって復た動く。一は動き一は静かにして、互いに其の根と為り、陰に分かれ陽に分かれ両儀に立つ。陽変じ陰合して水火木金土を生じ、五氣順布して四時行る。五行は一陰陽なり、陰陽は一太極なり、太極はもと無極なり。五行の生ずるや、各おの其の性を一にす。無極の真と二五の精、妙合して凝る。乾道は男と成り、坤道は女と成る。二氣交感して万物を化生し、万物は生生して、變化窮まること無し。』

こういう名文なのですが、これは現代人には甚だ解りにくいものです。湯浅幸孫という京大の先生は、ある読み方をすると、現代人はそういう読み方をするから誤解するんだと記されています。本当はそう読んでは逆に解らなくなるというのですが、明治の人間がヨーロッパの自然科学に接した時、おそらくこれから誤解して、まず西欧の自然科学を理解したんだろうと思います。ですから、もしも朱子学を一応誤解しながらも、こんなものだと理解したと思えば、今いった事をヨーロッパの概念にあてはめていけば良いのです。

●「氣」・「理」

宇宙というのは朱子によりますと、1番の基本が「氣」なのです。これは気体、無味無臭のガス体の様なものです。従って「氣」=「物質」です。

それから、もう1つは「理」です。これは朱子の理氣説の「理」で、エネルギーです。従って「理」=「エネルギー」です。朱子によりますと、この物質の総量とエネルギーの総量とは変わらないのです。エネルギーにはプラスとマイナスがあって、プラス=陽、マイナス=陰です。これもこう読んではいけないのですけれど、陰と陽です。

「太極」というのは、プラスの方の極限として、陽のエネルギーが極限まで動くと陰の方も極限までになる。「太極は無極にして…」というのはそれをいっているのです。その動きによって、陽のエネルギーが極限までいくと、静かになって陰に転じ、マイナスの方が陽になる。だからこれがどんなに作用しても、物質の総量とエネルギーの総量とは宇宙において変わらないといっています。本当に科学的です。

湯浅先生の近思録の序文に注意が出ており、「中国哲学を西欧哲学のあれこれの範疇・概念・図式にあてはめ、恰好良くしかし誤った解釈をすることは、ミニスカートや長髪と同じく、われわれを誘惑する、美しい或いは醜惡な現代の流行のひとつである。」と書かれております。

しかし明治の人間がヨーロッパの自然科学を非常に抵抗なく理解できたということは、この基礎があったからだと私は思います。だからヨーロッパの自然科学の理解は、非常に醜惡であったかもしれません、ちっともこれに抵抗を感じませんでした。これを読んでいきますと、朱子の場合はすぐ道徳論にくっついてしまうのです。ですから、科学の仮面を被った神話だといいう方が出てくるのだと思います。たとえばプラスのエネルギーとマイナスのエネルギーが出ると、すぐにいわゆる男女になり、道徳論になるのです。

確かに電気のプラスとマイナスをいきなり男女になぞらえて、そこから道徳論をひき出すことは少し違うと思うのです。しかし、これを読んでいれば、西欧の自然科学に何ら抵抗は無いだろうと思います。

●進化論

梅岩の孫弟子の一人で、鎌田柳泓という人が、この思想から「進化論」を唱えているのです。陰陽がくっついて、いろいろな生物がだんだん出てきたという「進化論」を唱えているのです。

こういうのを読みますと、本当に日本人というのはすばらしい民族だと思います。ただし「それがために人間というものは全動物の要素がある。するい人間は猿や狐の要素が多く…。」という事になりますと、とたんに興ざめになるのですが、いずれにせよ進化論を聞いても誰も驚かないのは不思議ではないのです。

ですから、明治における様々な西欧文化の輸入に対して、日本は今いった4つの要素、特に最後の技術とか自然科学とかに何ら抵抗を感じなかったのです。キリスト教の創造論みたいなものには、逆にものすごく抵抗を感じるわけですが、これはやはり朱子学の『近思録』があったからだろうと思われます。

近代化への前提を持つ国々

これが、だいたい日本に渋沢栄一みたいな人間が出てきた理由及び前提ですが、「さてこれから何を始めようか」という時にこれらの基礎が全部機能して、ヨーロッパの諸制度、諸技術、自然科学を何の抵抗も無く受け入れられたのだろうと私は思っているわけです。

従って、「エコ・テクノロジー」という問題を考えます場合に、こういう前提を持っている国が他にあるだろうかと考えますと、私は韓国はある程度持っているのではないかと思います。朱子学という点ではもちろん、韓国の方が本家です。日本人は皆、李退渓という人が書いた『四書集中』というトラの巻を読んでいたわけですから、韓国が本家です。しかし、機能主義という点では非常に欠けています。ですから、それを何とか克服すれば他はあまり違う点が出てこないのではないかと思いますので、韓国はある程度うまくいくと思います。

それから台湾ですが、朱子についてはやはり日本人以上だったわけですし、日本の植民地であったため、ある程度機能主義というものを学んだという形跡は見られますからうまくいくと思います。機能主義と朱子学とは反するのですが、台湾には確かに機能主義があると思います。従って、韓国や台湾はうまく近代化できるのではないかと思います。

ただ、それ以外の国で近代技術の移転をどうやったらうまくいくのか、と

なりますと疑問です。「先ずその国にはどういった基礎があるのだろうか、その基礎にマッチする様にもっていくにはどうしたらいいだろうか。」を考えますと、日本にもってくる様なわけにはいかないだろうと思います。

アラブなどは、私としてはちょっと悲観的です。アラブには勤労のエトスもないし、機能主義もないし、朱子学的宇宙論もありません。では一体どうなるのであろうかといいますと、これはもうちょっと解りません。ただ、明治におけるエコ・テクノロジーを考えますと、何かヒントがあるかもしれない、といったところではなかろうかと思います。

どうも失礼いたしました。

講師略歴

山本七平（やまもと しちへい）
大正10年 東京に生まれる。
昭和17年 青山学院卒業。
昭和33年 山本書店創立、現在に至る。
著書 「ある異常体験者の偏見」(文芸春秋)
「私の中の日本軍」(文芸春秋)
「空気の研究」(文芸春秋)
「勤勉の哲学」(PHP研究所)
「日本資本主義の精神」(光文社)
「聖書の常識」(講談社)
「あたりまえの研究」(ダイヤモンド社)
はじめ多くの著訳書がある。

本田財団レポート

- | | | | |
|-------|---|---------------|--------|
| No.1 | 「ディスカバリーズ国際シンポジウム ローマ1977」の報告 電気通信大学教授 | 合田周平 | 昭53.5 |
| No.2 | 異文化間のコミュニケーションの問題をめぐって 東京大学教授 | 公文俊平 | 昭53.6 |
| No.3 | 生産の時代から交流の時代へ 東京大学教授 | 木村尚三郎 | 昭53.8 |
| No.4 | 語り言葉としての日本語 劇団四季主宰 | 浅利慶太 | 昭53.10 |
| No.5 | コミュニケーション技術の未来 電気通信科学財団理事長 | 白根禮吉 | 昭54.3 |
| No.6 | 「ディスカバリーズ国際シンポジウム パリ1978」の報告 電気通信大学教授 | 合田周平 | 昭54.4 |
| No.7 | 科学は進歩するのか変化するのか 東京大学助教授 | 村上陽一郎 | 昭54.4 |
| No.8 | ヨーロッパから見た日本 NHK解説委員室主幹 | 山室英男 | 昭54.5 |
| No.9 | 最近の国際政治における問題について 京都大学教授 | 高坂正堯 | 昭54.6 |
| No.10 | 分散型システムについて 東京大学教授 | 石井威望 | 昭54.9 |
| No.11 | 「ディスカバリーズ国際シンポジウム ストックホルム1979」の報告 電気通信大学教授 | 合田周平 | 昭54.11 |
| No.12 | 公共政策形成の問題点 埼玉大学教授 | 吉村 融 | 昭55.1 |
| No.13 | 医学と工学の対話 東京大学教授 | 渥美和彦 | 昭55.1 |
| No.14 | 心の問題と工学 東京工業大学教授 | 寺野寿郎 | 昭55.2 |
| No.15 | 最近の国際情勢から NHK解説委員室主幹 | 山室英男 | 昭55.4 |
| No.16 | コミュニケーション技術とその技術の進歩 MIT教授 | イシエル デ ソラ ブール | 昭55.5 |
| No.17 | 寿命 東京大学教授 | 古川俊之 | 昭55.5 |
| No.18 | 日本に対する肯定と否定 東京大学教授 | 辻村 明 | 昭55.7 |
| No.19 | 自動車事故回避のノウハウ 成蹊大学教授 | 江守一郎 | 昭55.10 |
| No.20 | '80年代—国際経済の課題 日本短波放送専務取締役 | 小島章伸 | 昭55.11 |
| No.21 | 技術と文化 IVA事務総長 | グナー・ハンベリュース | 昭55.12 |
| No.22 | 明治におけるエコ・テクノロジー 山本書店主 | 山本七平 | 昭56.5 |